

新宿区教育委員会会議録

平成29年第6回定例会

平成29年6月1日

新宿区教育委員会

平成29年第6回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成29年6月1日(木)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 2時48分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	菊 池 俊 之
委 員	羽 原 清 雅	委 員	今 野 雅 裕
委 員	古 笛 恵 子	委 員	菊 田 史 子

説明のため出席した者の職氏名

次 長	山 田 秀 之	中央図書館長	藤 牧 功太郎
教育調整課長	齊 藤 正 之	教育指導課長	長 田 和 義
教育支援課長	高 橋 昌 弘	学校運営課長	菊 島 茂 雄
統括指導主事	小 林 力	統括指導主事	波 多 江 誠

書記

教育調整課 管理係主査	高 橋 和 孝	教育調整課 管理係	薬 袋 和 明
----------------	---------	--------------	---------

議事日程

議案

日程第1 第24号議案 平成29年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価の実施方針について

報告

- 1 平成28年度新宿区教育委員会情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について（教育調整課長）
- 2 平成28年度新宿区学力定着度調査の結果分析等について（教育指導課長）
- 3 その他

◎ 開 会

○教育長 それでは、ただいまから平成29年新宿区教育委員会第6回定例会を開会いたします。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録署名者は、羽原委員にお願いいたします。

◎ 第24号議案 平成29年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価の実施方針について

○教育長 それでは議事に入ります。

「日程第1 第24号議案 平成29年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」を議題といたします。

それでは、第24号議案の説明を教育調整課長からお願いいたします。

○教育調整課長 それでは、第24号議案 平成29年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について、御説明いたします。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を毎年度実施をしているもので、今年度もおおむね、前年と同様の内容で行うものでございます。

1の実施目的でございますが、2点ございます。

1点目は、点検及び評価を通して、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ること。2点目は、結果報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することにより、区民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図るものでございます。

2はその対象でございますが、教育ビジョンに掲げる全ての個別事業、全74事業が対象となるものでございます。

3の実施方法でございますが、(1)は前年度、つまり平成28年度の個別事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すものです。(2)は学識経験者の意見を聴取した上で、実施するものでございます。(3)は例年通り、10月の教育委員会定例会において、その報告書を決定していただき、翌年度の事業の実施方針及び予算見積もりに反映していきたいと思っております。また、報告書につきましては、教育委員会で決定後、区議

会へ提出し、区民にも公表するものでございます。

根拠法令等につきましては、記載のとおりとなっております。

1枚目にお戻りいただきまして、第24号議案の提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うに当たって、実施方針を定める必要があるためでございます。

説明は以上で終わります。

○教育長 説明が終わりました。第24号議案について御意見、御質問をお願いをいたします。

[発言する者なし]

○教育長 では、私から。

これは毎年度のことですけれども、29年度の点検評価において、変わったということはありませんか。

○教育調整課長 昨年度と変わった点というのは、中身についてはありませんが、昨年度は個別事業の期間を、平成24年から平成27年度の総括を行わせていただきました。したがって、来年度実施をする際には、28・29年度の2カ年、これは個別事業の計画期間となっております。その総括が改めて加わるということで、その点だけが昨年度と違う点でございます。

○教育長 ありがとうございます。

何かございますでしょうか。

○教育長 他に御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

第24号議案を、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 ありがとうございます。

では、第24号議案は、原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたします。

◆ 報告 1 平成28年度新宿区教育委員会情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について

◆ 報告 2 平成28年度新宿区学力定着度調査の結果分析等について

○教育長 次に、事務局から報告を受けます。

報告1及び報告2について一括して説明を受け、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○教育調整課長 それでは、報告1、平成28年度新宿区教育委員会情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について、御報告させていただきます。

御報告の内容といたしましては、報告資料の黒四角のところになりますが、4点でございます。情報公開制度、個人情報保護制度、審査請求、防犯カメラの運用状況となっております。

早速ですが、1ページ目をごらんください。公文書公開請求の状況でございます。平成28年度の請求件数といたしましては、35件となっております。前年度と比べて1件の増と、ほぼ前年と同様の状況となっております。公開決定等の内訳といたしましては、全部公開が11件、部分公開が16件、非公開として請求に係る文書自体がないため不存在のものが2件、それから未決定・取り下げのものが6件となっております。表につきましては、公開請求のございました35件、それぞれ個別の内容となっておりますので、ごらんいただければと思います。

次に、6ページをお開きいただけますでしょうか。こちらは、個人情報保護制度に係るものでございます。まず、自己情報の開示請求の状況ですが、こちらは自身に関する情報を開示してほしいといった請求となりますが、平成28年度は1件ございまして、一部開示の決定を行ったものでございます。その下の自己情報訂正請求並びに自己情報の利用停止請求につきましては、どちらも請求はございませんでした。

続いて7ページをごらんください。5の個人情報業務登録の状況でございます。こちらは個人情報業務の登録数となっておりますが、平成28年度は合計で678件、前年度と比べて70件の増となっております。この増の内訳でございますが、一覧表の中で、学校安全という業務名称で記載がございます各幼稚園、小・中学校で新たに学校敷地内に防犯カメラを設置したことによる録画面像、こちらが61件追加されたことが主なものでございます。個人情報業務登録一覧がございますが、件数が多くなっておりますので詳しい説明のほうは割愛し、御確認いただければと思います。

次に、少し飛びまして22ページ。こちら、6の個人情報ファイル登録の状況でございます。個人情報ファイルの登録数は52件で、前年度から2件の増となっております。これは、ファイル一覧の中の10番から12番、中央図書館におけるものでございまして、従来、利用者一覧として1件でファイル登録を行っていたものを、利用者一覧（個人）、利用者一覧（団体）、利用者一覧（貸出一覧・予約状況）の3件に整理し、新たに登録したことによるものでございます。なお、ファイル一覧につきましては、こちら件数が多いので、説明のほうは割愛

させていただきます。

次に26ページ、7の個人情報業務委託の状況でございます。28年度の個人情報に係る業務委託件数といたしましては21件となっており、前年度から2件の増となりました。これは一覧表の中の15番、英語キャンプ運営業務及び16番の外国籍等の中学生に対する進学支援業務の2つの新しい業務委託を開始したことによるものでございます。

次に28ページ、8の目的外利用の状況でございます。こちらは登録業務の利用目的以外に個人情報を利用したというものでございまして、28年度は学校運営課の児童・生徒の就学事務に関するもので1件ございました。内容といたしましては、不法入国などによる強制退去等の事由で、帰国するまでに時間がかかる被仮放免者情報を、就学のために被仮放免者情報の保有課である戸籍住民課から情報を提供していただき、利用したものでございます。根拠といたしましては、個人情報保護審議会で承認を得ているものでございます。

続いて、9の外部提供の状況です。こちらは個人情報を外部の機関に提供するという事で、昨年度は7件ございました。前年度と比較して3件の増となっております。個々の内容につきましては、28から29ページにかけての記載のとおりでございます。

1枚おめくりいただきまして、30ページ、10の本人外収集の状況です。昨年度は1件ということで、記載のとおり、警察署からの収集となっております。

続きまして、11の電子計算機の結合の状況です。こちらは外部機器との結合を図ったものでございまして、前年度と比較して2件の増となっております。増加した2件につきましては、1番の幼稚園一斉メール配信システムと、4番の学校徴収金が該当するものでございます。

続きまして、32ページ、12の指定管理者による管理の状況でございます。個人情報を管理している指定管理者ということで、平成28年度は下落合図書館が開設したことによりまして、1施設増の10施設となっております。

次に36ページ、13の個人情報を取り扱う事務に係る実習生受け入れの状況でございます。28年度は4件で、前年度と比較いたしまして3件の増となっております。具体的には、2番のスクールソーシャルワーカー実習と、3番の図書館実習、そして4番の図書館でのインターンシップが増加した3件となっております。

続きまして14、個人情報を取り扱う事務に係る派遣労働者の受け入れ状況です。前年度と同様の2件となっております。2件とも学校運営課でございますが、就学事務で事務職2名と、給食管理業務で栄養士1名の受け入れをし、個人情報の取り扱いの事務にかかわったも

のでございます。

続きまして、15の審査請求の処理状況でございますが、28年度は請求は1件もございませんでした。

最後に、16の防犯カメラの設置でございます。こちらは、昨年度から新たに報告に追加した項目となります。平成28年度に設置をいたしました防犯カメラにつきましては、通学路の防犯カメラが9校分で53台、下落合図書館で1台の計54台となっております。27年度末の設置台数265台と含めまして、28年度末における総数は319台となっております。

報告1については、以上でございます。

○教育指導課長 それでは、報告2、平成28年度の新宿区学力定着度調査の結果分析等について、説明をさせていただきます。

調査の目的、実施日、対象及び実施教科につきましては、資料に掲載のとおりとなっております。それでは、4番の調査結果の概要及び指導改善策について、御報告いたします。

資料をごらんください。初めに、小学校についてです。小学校は国語と算数について、小学校2年生から6年生までを対象に実施いたしました。

結果の表をごらんください。結果については経年で比較するため、標準スコアで整理しました。この標準スコアは、全国値の正答率を50としたときの換算値で、50を上回っていれば相対的に良好とされ、同集団の経年変化を見る際に有用な数値であるとされています。赤い上向きの三角矢印は、経年変化として、同一集団を前年度と比べ上回っていることを表しています。国語でご説明すると、平成28年度の3年生は53.5、平成27年度の2年生は51.7、この数字の比較では1.8ポイントの上昇となります。このように、経年で見えていきます。

資料の構成としましては、各評価を左から、結果から見える学習状況、丸は主な特徴を表し、三角は課題を表現しております。そして、中央の段には、データとして観点、領域のレーダーチャート、度数分布などを示しています。右側には改善策の例として、学校が今後の具体的な取り組みのヒントとなる例を示している、そのような構成となっております。

小学校は、どの学年も昨年度と比較して標準スコアが上昇していることから、各校の学力向上のための重点プランの取り組みが一定の成果を挙げたと言えます。

国語について見てまいります。平成28年度調査では、全ての観点において、全国の平均正答率を上回っていました。正答率分布については、資料の中央にグラフで示していますが、区全体では、いずれの学年も正答率80%を頂点とした度数分布を示しています。各校の正答率分布に目を向けると、学力分散型、または学力二極化型が見られます。平成27年度は、観

点の約半数が全国の平均正答率を下回っていましたが、平成28年度は、全学年の全観点で全国の平均正答率を上回っていました。平成27年度と同様に、読む能力の正答率が高いという特徴がありました。

観点別に見てみますと、第3学年を除いては、書く能力の正答率が他と比べて低めであり、平成27年度と同様の傾向を示していました。改善策例を右側に示していますが、書く能力の向上に向けた取り組みとしては、助詞の活用、段落の構成を意識し、字数などの条件を指定して、各活動を各学期に計画的に位置づける、助詞などの指導の際に、例文などで具体的な活用方法を示し、児童が助詞の活用をイメージできるようにするなどが考えられます。

次に、小学校の算数です。算数については、平成27年度の時点で、国語より標準スコアが高目でした。標準スコアについては、平成28年度はいずれの学年も上昇しています。また、区の正答率分布については、いずれの学年も学力分散型の傾向が見られます。領域別に見てみますと、第5学年の図形の平均値が全国平均正答率を下回っており、特に作図の正答率が低い傾向が見られました。このような図形の領域における作図の能力を高めるための授業改善例の例として、ICT機器を効果的に活用し、定規やコンパスなどの道具の操作の仕方を大きく映し、視覚的にわかりやすくする指導をすることなどが考えられます。また、図形領域を中心に、放課後等学習支援などで個別指導を実施するなどの方法なども考えられます。

続いて、中学校についてです。中学校は、国語、社会、数学、理科、英語について、中学1・2年生を対象に実施しました。結果の表をごらんください。

結果の概要ですが、社会科を除く各教科で、昨年度と比較して標準スコアが上昇していることから、各校の学力向上のための重点プランに示した取り組みが、一定の成果を挙げたと考えられます。特に、理科の上昇が顕著でした。平成27年度は、いずれの観点も全国の平均正答率を大きく下回っていましたが、平成28年度は、その差が減少しています。しかし、全ての教科において平成27年度と同様の課題点が見られることから、改善に向けた取り組みを継続的に進めていくことが求められています。

それでは、各教科ごと、見てまいります。

国語です。区の平均正答率は、ほぼ全国平均並みでした。第2学年は、平成27年度と比較して、標準スコアの上昇が見られました。5教科の中で、国語だけが唯一、第1学年・第2学年ともに標準偏差が20を下回っており、ほかの教科と比較して学力分散型の傾向は小さいと、そのような結果が出ておりました。課題としましては、言語についての知識・理解・技

能、書く能力、第2学年は話す・聞く能力に課題が見られました。改善策としましては、年間指導計画の中に、書く能力を高めるために、具体的な視点を明確にして、書いた文章を互いに読み合ったり、発表し合ったりする活動を設定する。ワークシート等を活用し、毎時間のまとめに、構成を考慮した短い文章を短時間で書く練習を取り入れるなどが考えられます。

続いて社会科です。全国平均値を上回る観点は増加しましたが、まだまだ全体的な底上げが必要であると見ています。最も全国平均値と差があるのは、社会的事象についての知識・理解の内容でした。問題の内容別に見ると、第1学年は世界の諸地域、人名や用語など歴史的事象に関する知識・理解、第2学年は標準子午線の理解、地図や資料の読み取り、人名や用語など、歴史的事象に関する知識・理解に課題が見られました。単元の終わりには、確認シートを実施し、基礎的な用語・語句を書かせる活動を計画的に位置づけるなどの改善策が考えられます。

続いて数学です。各校の正答率の分布に目を向けますと、いずれの学校でも学力分散型、または学力二極化型に近い分布が見られており、学校の実態に応じた改善策の立案が必要であると見ています。日常の授業では、身近な題材を問題に取り入れた授業を重視するほか、授業開始時の復習と、週末の振り返りや小テストによる反復学習などを取り入れ、基礎的・基本的な問題の確実な習得を図るなどの改善策が考えられます。

続いて理科です。平成27年度と比較して、標準スコアの大幅な上昇が見られました。伸び率も大きく、下位層の底上げが進んだ結果となりました。平成27年度の課題であった観点、観察・実験の技能については、全国平均値との差は小さくなりましたが、依然として課題であると捉えています。内容別に見てみますと、第1学年は植物の分類、身の回りの物質と性質、水溶液の性質。第2学年は化学変化と物質の質量、動物の体のつくりと動きに課題が見られました。改善策としましては、小テストなどを実施し、習得に応じた個別指導を実施する、また、単に法則などの公式に数値を当てはめて計算して求めるだけではなく、日常生活や実験・観察と関連させながら、科学的な見方や考え方を養うなどの授業展開が考えられます。

最後に英語です。英語については、全国正答率を大きく上回っていました。問題の内容で見てみますと、場面に応じて書く英作文、英文の読み取りの問題は、他と比べ正答率がやや低いという傾向が見られます。改善策の例としましては、デジタル教科書などのソフトやICT機器を活用して繰り返し確認する活動や、書くことを重視した活動を取り入れる。また、少人数・習熟度別指導では、習熟の程度に合わせ、英作文の問題内容に変化をつけるなどが

考えられます。

以上が、調査結果の概要及び指導改善策となります。

資料5番の調査結果の活用についてですが、調査結果は2月中旬に各学校に送付されました。

(1)にありますように、学校は児童・生徒への指導に活用しております。個人票を一人一人の児童・生徒に返却し、今後の学習目標の設定に活用しております。また、その調査結果をもとに、個々の学習上の課題に応じた復習プリントも届いていますので、この春休みの復習であったり、新年度の補充学習の教材としても活用をしています。

(2)にありますように、学校は、自分の学校の調査結果を授業改善の取り組みに活用しました。各学校には、自分の学校の調査結果として、一人一人の回答結果、学級別の成績、学年の成績、正答率分布などを分析し、学力向上のための重点プランを作成しています。

そして、(3)にありますように、教育委員会では5月の校長会、副校長会で分析結果及び指導改善策の例を各学校に提示しました。そして、学校が提出した学力向上のための重点プランの点検や確認を行い、必要に応じて指導・助言をしております。さらに学校訪問や、第三者評価等によって、各学校の学力向上のための重点プランの実現状況を確認してまいりたいと考えております。

資料の6の今後の取り組みの重点についてですが、学力の二極化、学力の分散化傾向への対応につきましては、放課後等学習支援、習熟度別学習指導、区費講師である学習指導支援員等の取り組みを通して、きめ細かな指導の充実を図ってまいりたいと考えております。また、復習プリント、フォローアップワークシートや東京ベーシック・ドリルなど、資料を用いまして、個に応じた指導の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、各教科の課題への対応としましては、新宿区立学校教育研究会との連携、学力向上のための重点プランの作成支援を通して、各教科の指導の改善を図ってまいりたいと思っております。なお、今年度小・中の理科教育の推進委員会というものを設置し、今回の結果も踏まえながら、今後の授業改善等に取り組んでまいりたいと思っております。

以上で、新宿区学力定着度調査の結果分析等について、報告を終わります。

○教育長 ありがとうございました。

説明は終わりました。報告1について、御意見、御質問のある方は、どうぞお願いいたします。

○羽原委員 答えにくければ、概要で構いませんが、これはかなり細やかな公文書の公開を求

められています。これは特定の人が何度か請求をされたのかということ、それから、公文書の公開と対象となる事態がおさまったのか引き続きなのか、影響の及ばない程度の御説明をお願いいたします。

○教育調整課長 公文書公開の35件のうち、一番多かったのは図書館サービスに関するものが24件ということでございます。今、委員から御指摘がございました、特定の方からの請求であるのかということについては、もちろんそれもございますが、27年度は19件だったものが、28年度に24件と、5件増えています。こういったことの状況もございますので、全体の35件のうち24件は図書館のサービス関係であったということが、内訳としては、現状として申し上げられるところでございます。

○羽原委員 24件の請求者の内訳は言えますか。

○教育長 わかりますか。

○羽原委員 わかなければ、後で教えてください。

○教育長 それでは、後で調べて、情報提供してください。

○羽原委員 もう一つ、気になったのは、愛日小学校の11番ですね。愛日小学校開校に伴う作製家具購入契約の云々、これは何か特定のことでですか。

○教育調整課長 入札などを行って物品等を購入するといった場合に、落札できなかった事業者が今後の参考のために、契約書の内訳などを請求することがございます。この件に関してはそういった趣旨での公文書公開請求でございます。

○羽原委員 念のためですが、特に具体的に何か問題があったということではなくて、こういう入札の仕組みの後には、そういう要請が出てくるということでしょうか。

○教育調整課長 契約手続きとして、特に問題はないと伺っております。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかに、どなたか御質問はございますか。

先ほどの請求者の件数がわかったようです。どうぞ。

○中央図書館長 24件の情報公開請求のうち、22件が同一人でございます。あと2件が別の方ということで、3名からの情報公開請求ということでございます。

○教育長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか、羽原委員。

○羽原委員 はい。

○教育長 ほかに何か御質問ございますでしょうか。

では、御質問がなければ報告1については質疑を終了します。次に報告2について、御意

見、御質問のある方は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○**今野委員** 要望になりますが、区の学力テストについては、2回目の結果が出たということで、恐らくこれが毎年積み上がっていくと、経年的に新宿の子どもたちの学力について、どこが問題か、どこがいいかというようなことが蓄積されてくると思います。まだ十分な蓄積はないとは思いますが、いろいろな段階で分析をしていただく必要があると思っております。

区全体では、先ほど教育指導課長からお話がありましたように、結果の分析をされて、全体の状況がわかりましたが、それぞれの学校、あるいは、クラスごとというように、それぞれに分析をして、その開示に結びつけるということが大事だと思います。

そういう意味では、学力テストの結果分析の結果も各学校に行くと思っておりますけれども、学校として、実践的にその分析を詳しくやれるようなやり方というのがよくわかっているのかどうか。あるいは幾つかのところ、こういった分析したらとてもうまく課題が見えたという実践事例などがあれば、紹介するといったことも必要だと思います。

せっかく導入した学力テストですから、各学校で十分に結果を分析して改善に向けた活動がなされているのかどうか、そのあたりをお聞かせください。

○**教育指導課長** 各学校には、分析のための手引きというものを配布しております。また、このテストの実施後の説明会で提供しております。各学校の状況として、学力が二極化している傾向が強い学校があったり、分散化傾向の強い学校があったりということがありますので、それぞれの学校の状況に応じて、その手引きを使い、自分の学校・学級の分析等を進めていきます。

また、学力重点のためのプランをチェックをして、具体的な取り組みにつながるように、教育指導課から助言をしています。

今後は、今野委員からお話しいただきましたように、各学校における具体的な成果を上げた取り組み、そういったものも、説明会の折に紹介するなどして、子どもたちの学力の向上につなげるように、この学力定着度調査の結果を使っていきたいと考えております。

○**教育長** よろしいでしょうか。

○**羽原委員** 総合的な分析はわかりました。個別で言うと、この前、文部科学省の教育課程課長から具体例として沖縄ともう1県、短期的に上昇したケースの事例をお話ししていただきました。それから、全国の学力調査では毎年のように秋田のトップクラスの学校がある。

そういうところでは、秋田も一朝一夕にできたわけではなく、時間をかけて徐々に学力が

上がったでしょう。また、秋田のように定住型の県と移住型の東京というような環境の違いはありますが、具体的に何をどうしたらこうなったというノウハウは、例えば現地に行かれるとか、あるいは文献を調べるとか、何か具体策は掌握されていますか。あるいは、その具体策が各学校の各教科の先生方にしっかりと伝えられるような、そのネットワークを広げていくようなことができているのか、やろうとしているのか、やったのか、その辺を教えてください。

○**教育指導課長** 今、御質問にありました各学校の取り組みの具体的なものというところに関連しまして、今年度の結果を見てみますと、今までなかなか正答率が上がらなかった学校が上昇して、区全体が上がってきたという傾向が出ております。

そうした結果から、学校の取り組みとしては、主に正答率の低い下位層の子どもたちに手厚く取り組んだことの成果として、このような結果につながっていると思っております。特に、前回の結果で課題のあった理科については、小・中学校の教員で構成する理科教育の推進委員会を活用し、有効な取り組みを今後も共有してまいりたいと思います。また、説明会の折にも、教育指導課から、現時点で考えられる有効な手段について情報提供をするといった、取り組みをしております。

○**羽原委員** そういう総合的なことは大体わかります。これに対し異論を唱えるつもりもないが、教育水準を上げる先進的な取り組みとして成果が上がった具体的な方策を取り入れられるものは取り入れたほうがいい。それから、テストの結果の分析にとどまっている、学校に任せているといったことを聞いているのではなく、学力向上のための具体的なノウハウをどのように新宿区へ持ち込んで生かしているのか、生かしていないのかという、そういう現場的な話を伺いたい。

○**教育指導課長** 今、羽原委員のおっしゃられた先進的な取り組みは、教育指導課の指導主事がさまざまに情報を収集してまいりたいと考えています。収集した情報は、各学校の状況に合わせて、情報提供させていただきたいと思います。

また、今回、平成27年度と28年度の区内の学校の取り組みの中で、大きく成果の上がったものにつきましては、教育指導課で情報を収集し、その取り組みについて区内の各学校に周知してまいりたいと考えております。

○**羽原委員** 少し抽象的過ぎて僕には理解できないところが多々ありますが、要するに前年度分の模擬試験を、少し形を変えてでもやれば伸びている、そういう県も幾つかあったということは、社会的な問題として出ていますよね。

そういった小手先のことを言っているのではなく、もう少し具体的に、秋田がなぜあのような形で全科目の学力が少しずつながら上がってきて維持できているのか、それから、沖縄では、比較的短期間にぐんと上がっているが、その要因は一体何なのかということの分析ができていないのか、できていないのか。できていたとすれば、具体的に各教室で実践していく、あるいは先生の経験を広げるというようなところで、何らかの措置が新宿として取られているのかという、もう少し現場型のお話を伺えればという趣旨です。

○**教育指導課長** 現時点では、秋田県の具体的な取り組みであったり、沖縄県の成果について、教育指導課で詳細な分析を行えてはいませんが、今後、羽原委員がおっしゃったような他県の実践例など、先進的な取り組みを新宿区の学校にどのように取り入れていくと、より効果が上がるのか、そのあたりを我々も十分研究し、学校に情報提供してまいりたいと思います。

○**羽原委員** まだ分析などをしていないのであれば、ぜひそうしていただきたい。というのは、幾ら平均点が上がったといっても、平均点は一人一人のレベルアップが図られなければ意味がありません。各教室におけるノウハウの展開というものは、各県先進的な取り組みを視察に行っているわけですから、そういう視察の結果をいろいろな形で分散して各県、持っているわけですよ。それから、秋田の教育委員会とかがそうした取り組みの資料を出しているわけですよ。だから、そういうものの総体の中から、こういう具体策があったらこうなる、こういった教育ができるというようなことをもう少し研究機関で調べるなどして、その結果を各教科の先生や各学校に、総体を上げるための努力と同時に、取り組み方やノウハウを伝えていく工夫をもっとできないものかという趣旨です。僕が言いたいのは。

○**教育長** まだまだ、分析が不十分だとすれば今後分析をしてください。沖縄県では、秋田県に教員を派遣して、具体的な家庭学習の方法等を持ち帰ってきて一気に上がったという新聞報道等もあったと記憶しています。

学力定着度調査は、学力がどの程度子どもたちに定着しているかを把握し、定着していないのであれば定着させる方策を考えるために行っているものですので、各学校の考え方もあるでしょうけれども、教育委員会事務局としてのバックアップ体制もきちんととるようにお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか、羽原委員。

○**羽原委員** はい。

○**教育長** ほかに何か御質問等ございますでしょうか。

○**菊池委員** 新宿の点数の中で、英語が全国に比べて全般的にいいですけども、なぜ新宿区

の英語の点数が全国と比べていいのか、そういった分析をされたことはありますでしょうか。
もしわかれば教えていただきたい。

○教育指導課長 新宿では早期からALTを小学校と中学校に導入しておりましたので、英語に対して子どもたちがなじんでいる、そういったところが大きいと考えております。

また、中学校ではICT機器の整備に伴って、英語科ではデジタル教科書を一斉に各学校で導入しております。共通の教材を各学校が使える環境がありますので、そのあたりで子どもたちの力が伸びてきているのではないかと考えております。

○菊池委員 デジタル教科書はもう使っているのですか。

○教育指導課長 デジタル教科書は、英語につきましては全ての中学校に導入しております。

○菊池委員 わかりました。ありがとうございました。

○教育長 ほかにどなたか、よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 それでは、報告事項の質疑を終了させていただきます。

◆ 報告 3 その他

○教育長 次に、報告3、その他ですけれども、事務局から報告事項等ありますでしょうか。

○教育調整課長 特にございません。

◎ 閉 会

○教育長 以上で報告事項を終了し、本日の教育委員会を閉会といたします。

午後 2時48分閉会